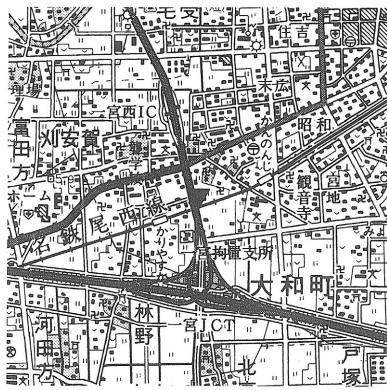


# 愛知・荇安賀遺跡

かりやすか

- 1 所在地 愛知県一宮市大和町荇安賀
- 2 調査期間 一九九六年(平8)四月～一九九七年一〇月
- 3 発掘機関 (財)愛知県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 黒田哲生・大崎正敬・石黒立人・浅井厚視
- 5 遺跡の種類 城郭跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(名古屋北部)

荇安賀遺跡は、濃尾平野を流れる日光川や大江川などによって形成された自然堤防及び後背湿地上に立地する。戦国時代から織豊期

にかけては、付近に浅井新八により築かれた荇安賀城が所在した。

発掘調査は東海北陸自動車道及び県道岐阜稲沢線建設に伴う事前調査として一九九六年度から二年間行なわれ、一九九六年度には九調査区で四九八九㎡が調査

された。木簡はこのうち九六A区・九六D区・九六G区・九六K区から出土した。

九六A区・九六G区・九六K区では、やや蛇行しながら流れる戦国時代から江戸時代にかけての旧河川が二条確認された。このうち九六G区では東西方向に走る旧河川NR〇一から二一点の木簡が出土した。これらは共伴した土師器皿などからみて一六世紀末から一七世紀前半までの資料と考えられる。一方、九六A区と九六K区では南北方向に走る旧河川と思われる堆積から木簡がそれぞれ一点ずつ出土した。また、九六D区では東西方向に走る江戸時代の大溝SD〇一が確認され、ここからも木簡が一点出土した。SD〇一は上層で一九世紀の陶磁器類が出土するが、一方で一六世紀後半から一七世紀前半までの遺物も少なからず認められることから、木簡の時期を一七世紀まで遡らせて考えてもよいかもしれない。

## 8 木簡の积文・内容

### 九六G区旧河川NR〇一

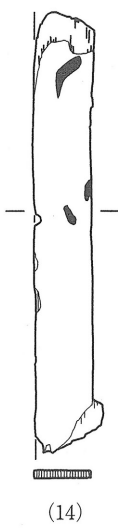
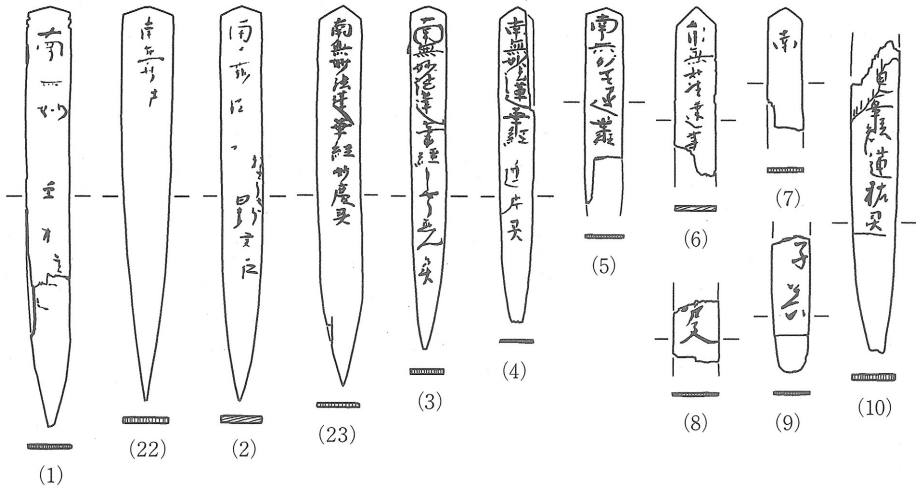
(1) [無妙カ] 220×24×3 061

(2) [さうカ] 208×22×3 061  
南無妙法蓮華経 日[ ]寺 [新靈位カ]

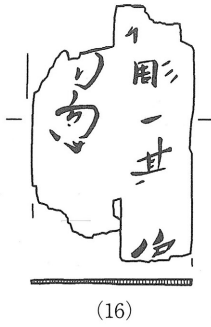
2004年出土の木簡

(15)	□ 靈	(94) × (26) × 2	061
(14)	□ □ □	(232) × (74) × 2	061
(13)	□	(186) × (36) × 3	061
(12)	平等利益	(144) × (29) × 3	061
(11)	□ □	(52) × (25) × 3	061
(10)	□ 華經蓮祐靈	(165) × 25 × 3	061
(9)	子□	(72) × 20 × 2	061
(8)	□	(33) × 25 × 2	061
(7)	「南□□	(65) × 17 × 2	061
(6)	「南無妙法蓮華	(89) × 21 × 2	061
(5)	「南無妙□蓮華經」 〔法カ〕	(103) × 20 × 2	061
(4)	「南無妙法蓮華經□□靈」	166 × 19 × 2	061
(3)	「南無妙法蓮華經しやうゑん靈」	181 × 19 × 3	061

(16)	□ 彫一□□ 〔其カ〕 〔向カ〕	(136) × (83) × 2	061
(17)	□ 命也	(99) × (53) × 2	061
(18)	「南無□□ 〔妙法カ〕	(107) × (58) × 2	061
(19)	經 人□□ 老无有□ 〔拾カ〕 〔疑カ〕 道為□□	(266) × (83) × 3	061
(11)	□ 子	(72) × 20 × 2	061
(15)	□ 華經蓮祐靈	(165) × 25 × 3	061
(24)	□ 平等利益	(144) × (29) × 3	061
(12)	□ □ □	(232) × (74) × 2	061
(13)	□ 靈	(94) × (26) × 2	061



(14)



(16)



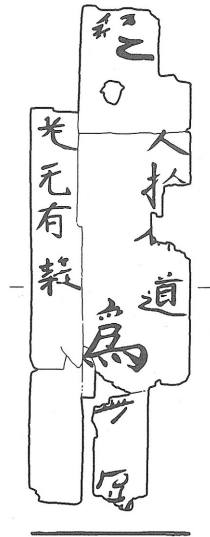
(18)



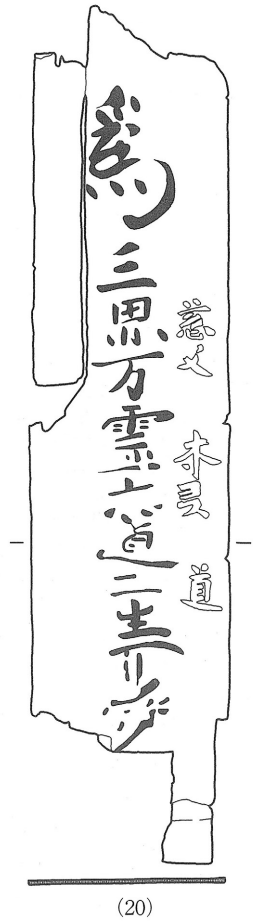
(17)



(21)



(19)



(20)

(20) 慈父 □本霊 □道 □□ □□

為 三界万霊六道平等 □□ □□  
(455)×102×3 061

(21)

□<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法 □<sub>ナ</sub> 法  
(61)×196×3 061

九六D区大溝SDO一

(22) 「南無妙□□」 208×26×3 061

九六A区旧河川NR〇一

(23) 「南無妙法蓮華経妙慶霊」 201×13×3 061

九六K区

(24) □□ □□ (128)×(30)×2 061

木簡には卒塔婆と消息の断簡と思われるものの二種類がある。

卒塔婆は大きさと内容から二種に分類することができる。

卒塔婆二類(1)～(10)、(22)、(23)は全長二〇cm前後、幅二cm前後、厚さ〇・二cm前後を測るもので、表面に「南無妙法蓮華経+(戒名)十霊」と記述するものである。裏面には全く墨書は認められない。

頭部は圭頭状にするものと、五輪塔状に側面に刻みを入れるもの二者が認められる。下部は体部下半ぐらいから尖らせている。形状と文言からみて位牌である可能性も考えられよう。

卒塔婆二類(11)～(20)、(24)は一類よりも大型と判断されるものである。全長は測定できないものの、幅が一〇cmを超えるような大型のものもある。また、下部の形状は角を斜めに切断した裁頭三角形状となるものがある。ほとんどが断簡であるためこれらの中には十分に判読できないものもあるが、一連の卒塔婆の一部と判断した。(24)が九六K区トレンチから出土した資料で、これ以外は全て九六G区NR〇一から出土している。

(20)は墨書されていた部分が増上がつて残存しており、左右両列の文字は墨が流れてしまっている。このことから(20)は長い間屋外にさらされていたものと考えられる。

(21)は白木の折敷底板に木目に直交する方向に記されたものである。欠損部分が多く意味は不明であるが、消息の可能性が考えられる。

なお、木簡の積読に際しては名古屋蓬左文庫の下村信博氏の「教示を得た。」

#### 9 関係文献

(財)愛知県埋蔵文化財センター『荏安賀遺跡』(二〇〇一年)

(鈴木正貴)